

平成 28 年 10 月 17 日

◎加藤委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

御報告いたします。土居委員から、電気工水課に要請のありました永瀬発電所調圧水槽容量に関する資料が執行部から提出されておりますので、お手元にお配りしております。

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめ」についてであります。

お諮りいたします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 3 号議案、第 4 号議案、第 6 号議案、第 12 号議案、以上 5 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第 1 号「平成 28 年度高知県一般会計補正予算」のうち、地震対策企画調整費について、執行部から、11 月に開催する世界津波の日高校生サミットに係る会場のステージや音響設備などの設営・運営経費と空港、黒潮町間のバス移動に係る経費であり、会場設営・運営に係る経費は主催者となる県と黒潮町がそれぞれ 2 分の 1 を負担し、バスの経費については、県内での移動になり、観光 PR も目的としていることから県が負担するとの説明がありました。

委員から、総会で宣言を採択するとのことであるが、こういったことをアピールする宣言をつくらうとしているのか。また、今後、その宣言をどのように活用するのかとの質疑がありました。

執行部からは、全体テーマが「自然災害から生きぬくために、次世代を担う私たちができること」であることから、高校生や地域がどのように取り組んでいるのかをまとめて一つの宣言文にしたいと考えている。また、記録誌を作成して関係者に配付しながら、成果を全国に広げていきたいとの答弁がありました。

次に、消防防災ヘリコプター運航管理費について、執行部から、建築物の基礎地盤に当初設計では把握できなかったかたい地層の存在が判明したことから、基礎工法を変更した。これに伴い生じた工事休止期間中の仮設材のリース料や人件費及び夜間の安全な運航に必要となるエプロン張り出し部等への照明設備の設置に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、設計変更の主な理由として、運航に際して帰投が夜間になることがあるため安全な運航のためのエプロン照明設備の設置が必要とあるが、どうして最初から想定していなかったのかとの質疑がありました。

執行部からは、当初は必要ないと考えていたが、各航空隊と協議した結果、エプロンが現状のように平らではなく5メートルかさ上げされることから、照明設備が必要との要望があったため、設置することとしたとの答弁がありました。

さらに、委員から、後に設計変更等が生じないように、当初から協議をできるだけしっかりした上で進めてもらいたいとの意見がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計補正予算」のうち、災害医療救護体制整備事業費について、執行部から、高知赤十字病院は救命救急センターであり、災害拠点病院として活動し、南海トラフ地震発生時においてもその機能を発揮させるため、津波浸水区域外への移転について、国の補助制度を活用して、これを支援する経費である。また、県独自の財政支援も検討していきたいとの説明がありました。

委員から、今回、国の補助金の内示率が非常に低い、来年度以降の見通し等について、どう考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、国に対しては、全国知事会や全国衛生部長会などでの政策提言を継続的に行いながら、高知赤十字病院の整備の重要性について個別に厚生労働省に説明することで、できるだけ内示率が高くなるよう努力していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、国の補助金の内示率の低下によって県独自の財政支援がどうかかわっていくのか細かく見ていく必要があると思う。国の支援が少なくなり、県がかわりに支援をするということには納得できないと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、国の補助金が少なくなるから県が補助をするのではない。県として最も重視していることは、高知赤十字病院は広域の災害拠点病院であり、南海トラフ地震が発生した場合にも十分な活動ができるように機能強化をしていただくことであるが、現在は津波浸水区域内にあり、地震が起きた際には逆に支援を受けなければならない病院になってしまう。このため、県としても、ぜひとも移転整備を行っていただきたいと考えており、県独自の支援についても検討している。ただ、過大な支援はできないので、国の補助金も含めた考え方の整理をしていきたいとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、高知赤十字病院は、高知市にとっても大変重要な医療機関であることから、高知市としての財政的支援も求めていくべきだと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、現在、高知市とは支援についての協議を行っている。救命救急センターや災害拠点病院への支援は県の役割が大きい、高知市にとっても重要な医療機関である

ことに加え、高知市北消防署との密接な連携により機能向上が図れることなどから、前向きに議論していただけるものと考えているとの答弁がありました。

次に、地域福祉部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計補正予算」のうち、福祉・介護人材確保事業費について、執行部から、福祉介護職員の定着を図るために、身体的な負担を軽減する福祉機器を導入する際の支援として、当初予算に900万円を計上していたが、福祉機器の導入に関する説明会等を行った結果、当初の想定を大幅に上回る数の事業者から申請要望があったことから、これを支援するための経費であるとの説明がありました。

委員から、機器の導入の効果が見えてくることで事業の活用を要望する事業所の増加も予想されるので、効果を検証して今後も事業を継続してもらいたいがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、介護従事者の負担を軽減する必要性は認識されてきていることから、まだ検討中の状況ではあるが、できれば来年度以降も継続したいと考えているとの答弁がありました。

次に、文化生活部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計補正予算」のうち、文化施設管理運営費について、執行部から、来年3月に開幕する志国高知幕末維新博に向けた高知城歴史博物館の特別番組の制作・放送や各館における多言語リーフレットの整備、歴史民俗資料館における望みやぐらの設置・管理といった県立文化施設等の磨き上げに要する経費であるとの説明がありました。

委員から、志国高知幕末維新博に向けた取り組みは観光施策がメインとなると思うが、こういった機会を契機として、県民が歴史や文化、芸術に深く触れ、文化振興の流れができる環境づくりが大事ではないかと思う。また、県内にある文化団体等との連携を深めるチャンスではないかと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、現在、文化芸術振興ビジョンの改定に向けて検討しており、芸術・文化に触れ合う機会をふやすことやさまざまな団体とどのようにかかわっていくかといった中で、県が役割をどう果たしていくのか、文化財団をどう拡充していくのかという議論をしている。委員の意見を踏まえて、より県民と文化のかかわりを深めるために必要な施策を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、公営企業局についてであります。

第3号「平成28年度高知県電気事業会計補正予算」について、執行部から、吉野ダム・杉田ダム関連構造物の大規模地震による影響の程度を検証し、経済性や施工性の観点から最適と考えられる耐震対策方針を検討するための経費であるとの説明がありました。

委員から、5者の見積額の平均額をもとに予算計上しているが、各業務項目における業

者間の見積額の差が大きすぎる。この差について、どのように分析して適正と判断したのか。また、発注者側として、業者の提案に対して的確なことが言える知見や技術を持った職員がいなければならないと思う。公営企業局の人数をふやす対策も必要だと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、なるべく多くの情報を収集するために、過去に実績のある3者に県外企業2者を加えた合計5者から見積もりをとった。専門的な業務になるので、それぞれの会社のノウハウや得意分野があり、持っているデータの蓄積量等の部分で金額に差が出たのではないかと考え、5者の平均金額の直近下位のコストを参考に、既に同様の委託を発注した土木部の内容に準じて総合的に判断して予算に計上した。

今後は、指摘があった部分について留意しながら、人的部分についても必要であれば検討していきたいとの答弁がありました。

最後に、第3号「平成28年度高知県電気事業会計補正予算」について、全会一致をもって可決すべきものと決したが、資料や説明が不十分であったため、審査を一旦中断することとなりました。今後は、適切な資料の提出と誠実でわかりやすい説明を求めます。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎ 最後の「審査を一旦中断することとなりました。今後は、適切な資料の提出とわかりやすい説明を求めます。」これはのけてあげたほうがいいんじゃないかと思えます。

執行部としても内容を熟知していなかったんで、説明はちょっとしどろもどろのところがあったんですが、誠実でわかりやすい説明を求めると言うと、今回は誠実ではなかったかということになりますし、委員長からしっかりそういうことを指摘していただいているんで、執行部としても気をつけてもらうのはわかるんですけど、あえて委員長報告に文言で出さなくてもいいんじゃないかという気はしますが。

◎ これでいいことないか。言われんけど、執行部のミスはミスやけれど、読むほうにしてみたら辛い話になる。

◎ 都議会のように、ここに書類がないんで答えられませんと言っておいて、実はあったみたいなことであれば、それは指摘もあるんですけど、全部の資料を持ってこいとも言えませんし、文言で書いたらかなりきついような気がしますけど。

◎ 資料の提出が甘かったね。説明することについて、きちんとした資料を提出しておけばああいうことにはなっていない。

◎ この最後の文面の誠実とかの言葉を調整して入れるようにしましょうか。

◎ 不誠実なわけじゃなかった。

◎ 誠実をのけて、適切な資料の提出とわかりやすい説明でいかがでしょうかね。

◎ ちょっとやわらこうしてもろうたら、後は正副で。

◎加藤委員長 それでは、正場に復します。ただいま御協議いただきました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

それでは、閉会中の継続審議の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。

御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

－ 県外調査の取りまとめについて協議 －

◎加藤委員長 正場に復します。それでは、協議を終わります。

ただいま御意見いただいたことも含めて、細部の調整は正副委員長に一任をお願いいたします。本日、皆さんからいただいた御意見や提案については、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。

以上で、日程は全て終了いたしました。閉会の前に皆さんに1点お諮りしたいことがございます。

6月の委員会で御意見のありました熊本県の調査について、正副委員長で協議した結果、調査を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 それでは、御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

それでは、調査について書記に説明させます。

◎書記 それでは、熊本県の調査について御説明します。

まず1枚目の日程表をごらんください。日程につきましては1泊2日で1日目に熊本県庁と熊本市の調査を行い、2日目に益城町と自主避難所となった老人福祉施設及び宇土市の調査を予定しております。調査先との交渉はこれからになりますので、この候補以外で御希望があればまた調整したいと思います。

次に、2枚目のカレンダーをごらんください。10月14日に正副委員長と協議して、視

察日程の候補として、第1候補は1月24日火曜日から25日水曜日、第2候補は1月18日水曜日から19日木曜日と設定させていただきました。まずはこの二つの候補日で検討していただき、都合がつかないようでしたら、その他の日程について御提案いただき決めていただけたらと思います。

説明は、以上です。

◎加藤委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

－ 熊本県の調査について協議 －

◎加藤委員長 正場に復します。それでは、協議の結果日程については正副委員長一任で決定ということでございますが、御意見ございませんでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。なお、調査、宿泊先等に係る細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

以上をもって、日程は全部終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時27分閉会)